

長浜市告示第279号

長浜市公共下水道等使用料の漏水に伴う減免取扱要綱（令和2年長浜市告示第146号）の一部を次のように改正する。

令和7年8月1日

長浜市長 浅見 宣義

第2条第2項中「第2条第2項各号」を「第2条第2項第1号から第5号まで」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年8月1日から施行し、令和7年7月1日から適用する。